

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法
定額法による。

- ・主な耐用年数

建物 8～31年

構築物 10～15年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法
定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. 減損損失

当年度の末日において、以下の資産について減損損失を計上した。

1 減損損失を計上した固定資産

用途	固定資産の種類	場所
駐車場事業	駐車場施設一式 (土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置)	高崎市

2 減損損失の計上に至った経緯

前記の駐車場施設について、平成31年3月31日の営業の終了をもって廃止し翌4月1日に譲与することにより、平成31年度以降収益に寄与しない資産になることが減損に該当すると認識したため、平成30年度末における固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額することとし、当該減少額2,398,430,674円を減損損失として計上した。

3 減損損失の額及びその内訳

種 類	減損損失額 (円)
土 地	1,575,309,912
建 物	808,691,266
建物付属設備	172,580
構 築 物	4,022,975
機 械 装 置	10,233,941
合 計	2,398,430,674

4 損失の補填

上記の損失については、平成30年度末における長期前受金534,158,556円を収益化して特別利益に計上し、また、同年度末における資本剰余金の全額1,865,031,573円を処分し繰越利益剰余金に振り替えて補てんした。

Ⅲ. 重要な後発事象

1 主要な業務の改廃

本会計で運営している駐車場施設「ウエストパーク1000」については、平成31年4月1日付で高崎市に譲与するため、駐車場事業は平成30年度の末日の営業終了をもって廃止した。

Ⅳ. その他

1 資本剰余金の処分

当年度において、減損損失を補てんするため、資本剰余金の全額1,865,031,573円を処分し、繰越利益剰余金に振り替えた。

2 残余財産の承継

貸借対照表の各勘定科目期末残高は、群馬県施設管理事業会計に承継する。